

教員会議案提出会議案

第61号

福岡県立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

このことを、別案のとおり提出する。

令和元年12月20日
教育長

(理由)

学校教育法第37条第19項に定める児童の養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭並びに英語教育に関する高度の専門的な指導を行うネイティブ英語教員を県立学校に置けるようにするために、所要の規定の整備を行うもの。

福岡県立学校管理規則の一部を改正する規則（案）

1 概要

学校教育法第37条第19項に定める児童の養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭並びに英語教育に関する高度の専門的な指導を行うネイティブ英語教員を県立学校に置けるようにするために、所要の規定の整備を行うもの。

2 主な改正内容

- 主幹教諭に児童生徒の養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を含むよう規定を整備する。
- 養護をつかさどる主幹教諭を置く場合は養護教諭を、栄養をつかさどる主幹教諭を置く場合は栄養教諭を、それぞれ置かなければできないことができるよう規定を整備する。
- 講師に、英語教育に関する高度の専門的な指導に係る業務に従事する指導講師（ネイティブ英語教員）を含むよう規定を整備する。

3 施行期日

令和2年2月1日

「ううん、一冊の本で全部読むのは大変だよ。」

「でも、本が読めないからね。」

「でも、本が読めないからね。」

「でも、本が読めないからね。」

「でも、本が読めないからね。」

「でも、本が読めないからね。」

「でも、本が読めないからね。」

「でも、本が読めないからね。」

「でも、本が読めないからね。」

「でも、本が読めないからね。」

	襲人
1	襲人
2	襲人
3	襲人
4	(賀)
5	襲人
6	水蓮
7	水蓮
8	水蓮
9	水蓮
10	水蓮
11	水蓮
12	水蓮
13	水蓮
14	水蓮
15	水蓮
16	水蓮
17	水蓮
18	水蓮
19	水蓮
20	水蓮
21	水蓮
22	水蓮
23	水蓮
24	水蓮
25	水蓮
26	水蓮
27	水蓮
28	水蓮
29	水蓮
30	水蓮
31	水蓮
32	水蓮
33	水蓮
34	水蓮
35	水蓮
36	水蓮
37	水蓮
38	水蓮
39	水蓮
40	水蓮
41	水蓮
42	水蓮
43	水蓮
44	水蓮
45	水蓮
46	水蓮
47	水蓮
48	水蓮
49	水蓮
50	水蓮
51	水蓮
52	水蓮
53	水蓮
54	水蓮
55	水蓮
56	水蓮
57	水蓮
58	水蓮
59	水蓮
60	水蓮
61	水蓮
62	水蓮
63	水蓮
64	水蓮
65	水蓮
66	水蓮
67	水蓮
68	水蓮
69	水蓮
70	水蓮
71	水蓮
72	水蓮
73	水蓮
74	水蓮
75	水蓮
76	水蓮
77	水蓮
78	水蓮
79	水蓮
80	水蓮
81	水蓮
82	水蓮
83	水蓮
84	水蓮
85	水蓮
86	水蓮
87	水蓮
88	水蓮
89	水蓮
90	水蓮
91	水蓮
92	水蓮
93	水蓮
94	水蓮
95	水蓮
96	水蓮
97	水蓮
98	水蓮
99	水蓮
100	水蓮

指導講師（ネイティブ英語教員）の採用について

1 事業目的

福岡県の英語教育では、日本人教員のアシスタントとして、英語の授業では外国语指導助手（A.L.T.）を活用している。しかしながら、あくまで補助としての配置であり十分とはいえない。そこで、生徒が英語でコミュニケーションを図る機会を確保し、論理的思考力、判断力及び表現力の育成に加え、実践的な英語力を身に付けさせるため、英語が母語、又は第1公用語である国の出身で、高い英語指導力を有する者に特別免許状を授与し、指導講師（ネイティブ英語教員）として採用することとした。

2 採用数及び配置予定校

3名 県立香住丘高等学校、筑紫丘高等学校、修猷館高等学校

3 採用予定者の主な職歴

- ・小学校、中学校におけるA.L.T
- ・英会話教室講師

4 任用予定期間

令和2年2月1日～令和5年1月31日（最長5年間まで更新の可能性あり）

5 業務内容

(1) 指導講師として、新しい学習指導要領の趣旨に沿った実践的な英語教育の授業を担当するほか、校務分掌や部活動指導など、教員としての業務全般（学級運営を除く。）を担当する。

(2) 日本人英語教員の英語指導力の向上及び英語授業の改善を図るために、全県下の県立高校の英語教員を対象とした公開授業や講義を通して、新しい学習指導要領に則ったコミュニケーション能力の育成に係る指導方法の研修を行う。

※ 参考：A.L.Tとの比較

外国语指導助手（A.L.T.）	指導講師（ネイティブ英語教員）
・教員免許状の所有は不要	・教員免許状の所有が必要
・非常勤職員（パートタイム）	・常勤職員（フルタイム）
・単独授業不可	・単独授業可
（日本人英語教員のアシスタント）	（日本人英語教員と同様の業務）
・校務分掌等は対応不可	・校務分掌等も対応可能
・任期は最長で5年間	・任期は3年間（5年まで更新可）